

## 仕様書等に関する質問及び回答

委託番号	264	件 名	物価高騰対策地域商品券配布業務
担当（回答）課		産業交流局産業部商工振興課	
No.	質 問 事 項	回 答 事 項	
1	<p>①全体を通して仕様書内に「～以上」という文言が多数あります。</p> <p>入札においての公平性を保つために「～以上」ではなく、具体的な人数・回数・枚数などの指定をお願い出来ますでしょうか。</p>		<p>「～以上」としているものについては、少なくとも明記している人数、回数、枚数等を満たしていただきたい数値です。その数値以上については事業者において、業務に支障のない範囲で適切にご判断ください。</p>
2	<p>②仕様書5-(2)・イについて</p> <p>スケジュール感が上旬・中旬・下旬との表記となっておりますが、具体的な日にちをご指定いただくことは出来ますでしょうか。或いは、下記の期間との認識でよろしいでしょうか。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・設置後～3月中旬=設置後～3/15</li> <li>・3月中旬～5月中旬=3/16～5/15</li> <li>・5月中旬～9月中旬=5/16～9/15</li> <li>・9月中旬～10/31=9/16～10/31</li> </ul>		<p>具体的な日にちを指定しません。 (中旬とは、11日から20日までを想定しています。)</p> <p>コールセンターにおいては、応答率90%以上を確保できるようご検討ください。</p>
3	<p>③仕様書5-(2)・ウについて</p> <p>「フリーダイヤル」とありますが、フリーダイヤルは固定電話からの着信に限定することは可能ですか。</p>		<p>受電先を限定してはいけません。</p> <p>携帯電話への着信については、非通知や市外からの着信を含め、発信者を問わず受電できる設定としてください。</p>
4	<p>④仕様書5-(4)・オとカについて</p> <p>オとカの基準を満たす事業者は、原則、市への確認は不要で事業者の誓約書をもって事務局にて審査・承認を進めるという理解で宜しいでしょうか。</p>		<p>お見込みのとおりです。</p>
5	<p>⑤仕様書5-(4)・セについて</p> <p>ポスター・ステッカー・のぼりの数量の想定はございますでしょうか。また、のぼりは「旗のみ」・「旗+ポール」・「旗+ポール+台座」などのパターンでの算出を想定しておられますでしょうか。</p>		<p>ポスター、ステッカー、のぼり等から構成されるスターターキットについては、参加店舗分として少なくとも1,400店舗を想定しています。</p> <p>また、のぼりに関しては「旗のみ」(縦180cm、横60cm程度の大きさ)を想定しています。</p>
6	<p>⑥仕様書5-(8)・イ 「参加店舗及び消費者向けにアンケートを実施」について</p> <p>消費者（住民）へはどのようにアンケートを発信されますでしょうか。</p>		<p>消費者に対しては、ホームページ上でのアンケートの実施に加え、通知及び同封物確認用文書にアンケート用QRコードを付し、回答してもらうことを想定しています。</p> <p>なお、より効果的な手法がある場合には、市と事業者の双方で協議のうえ、決定することとします。</p>
7	<p>⑦公告【4. その他】について</p> <p>「前払い制度」「部分払い制度」について、「適用しない」という表記がございますが、商品券の換金に伴う加盟店への支払原資は、振込作業が発生する前にお預かりさせていただけるという理解で宜しいでしょうか。</p>		<p>仕様書5(5)イに定めるとおり、地域商品券の利用期間中に実施する各回の換金作業については、利用店舗への支払実績に基づく報告を受領した後、当該原資の支払いを行うものとします（業務委託契約書第12条第4項）。</p> <p>なお、事務費については、実績報告書の提出を確認した後に支払うものとします。</p>